

令和3年度 第2回太子町地域公共交通会議概要

日 時：令和3年10月11日（金） 午後2時～午後3時

場 所：太子町役場 万葉ホール

議 題

- (1) 太子町コミュニティバスの年間乗車実績について
- (2) お買い物便について
- (3) 愛称募集の実施について
- (4) その他

(1) 太子町コミュニティバスの年間乗車実績について

(資料2に基づき、事務局より説明)

副 会 長 ただいま、太子町コミュニティバスの年間乗車実績について事務局より説明があった。質問・意見があったらお願いしたい。

高谷委員 まとめの中で一番評価できるのは、「商業施設へのアクセスなどの新たな課題について、今後取り組む必要がある」としていること。これをぜひお願いしたい。また、「より太子町に合った公共交通を検討していく必要がある」としていることについては、総合体育館への路線の検討をお願いしたい。現状では、路線バスもコミュニティバスも通っておらず、公共交通を利用して行くことができない。健康増進や施設の利用促進等の観点からもここに路線を通すことは有意義であろう。せっかく立派な体育館があるが車でしか行くことができず、これまで乗合ワゴンで行けていた人が行けなくなっていると聞いている。ここにコミュニティバスの路線を通すことをぜひとも検討してほしい。

副 会 長 商業施設へのアクセスについては、次に説明があるのだが、今後、検証しながら取り組んでいくことになると思う。総合体育館については事務局から何かあるか。

事 務 局 総合体育館にコミュニティバスの路線を通すことについては、これまでの会議でも数々の意見があった。コミュニティバスは1台で運行しているので、体育館にバスを通すことで他の路線がなくなるということもあるため、利用者の声も聞いて、慎重に考えながら検討したいと思っている。

佐藤委員 「2. 運行に係る経費・収入」の中で、コミュニティバスの運賃収入が出ている。その中の現金収入はわかるのだが、「事業補助金」や「福祉センター支援」が収入に入っているということは、コミュニティバスの特別会計のようなものがあった、町からの補助金を収入として受けているということか。

事務局 現金収入とその他の補助をすべて合わせて一般会計で処理している。実際には現金収入が25万円程度で、あとは補助事業からの収入となっているが、この補助事業がなければ、利用者が現金で負担することになると解釈しているものである。歳出で補助金を出し、利用者への補助ということで歳入でも入れている。

副会長 資料を見ると、総合福祉センターについては、4月8日から休館となり、それが乗車人数にそのまま影響しているので、これが10月1日からの再開により、どのくらい戻ってくるかということがある。現在の福祉センターの利用の戻り具合はどうか。

子安委員 総合福祉センターの利用状況について。昨年6月から今年の5月までの1年間で今回のコミュニティバスの実績を出しているのだが、この1年間のうち福祉センターが開館していたのは7カ月、閉館していたのが5カ月になっており、半分近くが閉館していたという状況である。開館していた期間についても、麻雀など一部サービスの利用を停止していたり、風呂利用の人数を制限したり、開館時間を制限したりといったことで、利用者数が減少しており、コロナ禍では開館時においてもコロナ以前の利用と比較すると2～3割程度利用者が減少している。今年5月以降についても、4月から緊急事態宣言が再度発出されており、これを受けて福祉センターも4月から9月末まで半年間、閉館を続けることとなった。それでようやくこの10月から緊急事態宣言が明けたことを受けて、開館に漕ぎつけた次第である。開館初日で1日あたり30～40人程度の利用者だった。コロナの影響を受けていないときであれば、80人前後/日利用されていた。それから徐々に利用が増えている状況であり、先週の8日金曜日は約60人/日まで利用が戻ってきている。ただ、完全にコロナの感染がなくなったわけではないので、少なからず今後においても利用者数への影響が出てくるのではないかと考えている。

副会長 資料の最後のページの年間事業費について、事務局に聞きたい。コミュニティバスの運行費用が、想定で1450万円のところが実績で1679万円となっており、かなり増えている。他はコロナの影響で利用自体が落ちているので他の費用は

減る傾向になっているが、ここだけかなり差が出たのは、実際に運行してみてどのような費用がかかったのか。

事務局 想定よりも実績において運行費用の金額が上がっているのは、コミュニティバスの車両が古いため、想定以上に修繕費が発生したことが要因である。

(2) お買い物便について

(資料3に基づき、事務局より説明)

高谷委員 非常にありがたい話だが、乗降場所が役場と商業施設だけで、途中乗降ができないということなので、磯長台、聖和台の人は一旦役場まで出ていかないとけない。和みの広場か磯長小学校の下などで乗降できるようにしてもらったら、便利になるのだが、これができない何か法的な理由か何かがあるのか。それからダイヤだが、事務局は午前2便・午後2便と言っていたと思うが、資料では午前3便・午後3便となっているが、これで間違いないか。

事務局 1点目については、今回のイベントにおいては、道路運送法に基づくコミュニティバスの運行というよりは、あくまでもイベントということで実施させてもらう。コミュニティバスの乗り換えも役場と太子前に決めさせてもらっているが、今回は利用喚起の目的であり、直通便で実施することで金剛自動車とも確認をとった上で、現状の案の形になっている。それからダイヤに関して、1日6便なのだが、1日4回と申し上げていることについて。6便あるのだが、朝2便、昼2便、午後2便のセットのイメージで申し上げると、昼の便では12:04に乗って、帰りが14:30くらいになってしまい、その間ずっと商業施設にいなければならないと思われてしまうので、基本的には朝3便、午後3便で2回の買い物をセットしているイメージとした。今回それで運行し、普段カインズに行かない方にも利用するきっかけにもらい、また、金剛自動車にも商業施設付近にバス停を新設してもらっており、バス停から少し歩かないといけないが、1時間に1本走っているの、そちらの利用喚起にもつなげたいと考えている。

北野委員 このダイヤの書き方では、1日2回の買い物がセットされているようには見えない。この書き方で1日2回だったら、どれに乗って行くのか、12:04の便には乗れないのか、と利用者が混乱すると思う。午前3便、午後3便と示したほうがよいと思う。

事務局 実際には3便と3便で計6便走らせるのだが、1時間ほどの買い物に利用することを想定すると、4回の買い物の機会を設けている形であるということ。実施に際して周知するときにはわかりやすいように、例えば役場発を10:00に乗ってもらい、商業施設に10:09に着き、1時間ほど買い物をして次に商業施設から発車するのが11:16になるというように、具体的にわかりやすい形で広報等で案内をする予定である。委員から指摘があったように誤解を招かないように、わかりやすい資料で周知していきたい。

高谷委員 12:04に乗って商業施設に行くと、買い物をした後は、金剛バスか何かを利用して帰ってもらうか、14:20のバスを待つことになる。16:19も同じことでコミュニティバスで商業施設に行くことはできるが、帰りのコミュニティバスはないので、金剛バスを利用してほしいという理解でよいか。

事務局 商業施設へのコミュニティバスの最後の便は、帰るための便を出すイメージなので、それで行く場合は、帰りは梅川橋から金剛バスに乗ることも可能である。

高谷委員 アンケートは行きの便の乗車時に渡して、帰りの便で回収するということが、先ほど話したような行きの便しか乗れない場合は、どのように回収するのか。

事務局 最終便については、商業施設から帰る客を迎えに行く便と想定していたので、その便で商業施設に行く人については、返信用の封筒を渡すなどの何らかの形で回収するように方法を考えたい。

佐藤委員 今回はイベント便としての運行とのことだが、今後もこれを運行してほしいという声が多かったら、今回のような形で本格運行をする考えか。

事務局 今回のイベントは、福祉センターが休みの水曜日の昼間を活用してコミュニティバスで直通便を運行するものだが、金剛バスも梅川橋にバス停を設けており、本来であれば商業施設に行く場合は、その便を活用してもらうことになる。今後は商業施設を送迎する便にどれくらいニーズがあるかを検証し、もし役場発の商業施設への直通便のニーズが非常に多いということになったら、コミュニティバスの実証運行のルートに入れられるかどうか、金剛自動車とも話し合いを行いながら、検討していかなければならないと考えている。

(3) 愛称募集の実施について

(資料4に基づき、事務局より説明)

中西委員 愛称を募集するという話は今までもあったか。

事務局 コミュニティバスに愛着を持ってもらったり、利用促進をしていくという中で、愛称を募集するという話はあったと思う。

(4) その他

事務局 今回説明したお買い物便、および愛称募集については、この案で進めさせてもらってよいか。

委員一同 異議なし

以上